

有識者会議（親会）及び
ワーキンググループの
検討の方向性について

当面の有識者会議の検討体制と進め方

1. 令和6年度における検討体制

- 「**学校安全を推進するための組織体制の在り方**」について議論を深掘りするため、設置要綱に基づき、ワーキンググループ（WG）を設置し、機動的に検討を進める。
親会においては、定期的にWGから検討状況の報告を受け、各テーマの関係性を俯瞰し、学校安全の推進に係る諸政策の一体性を図った議論を進める。

学校安全の推進に関する有識者会議(親会)

学校安全を推進する組織体制の在り方検討WG

2. 検討の進め方

- 第3次計画期間（令和4年度～8年度）においては、以下の6点を本会議の検討テーマとする。
 - ・ 学校事故対応に関する指針の見直しについて【R5年度検討済み】
 - ・ 危機管理マニュアル等の見直し・実効性を高める方策について
 - ・ **学校安全を推進するための組織体制の在り方について**
 - ・ 学校における安全教育の取組のさらなる充実について
 - ・ 学校における安全点検の在り方について【R5年度検討済み】
 - ・ **学校事故予防に向けたデータの活用と施策の検証について**
- 「学校事故予防に向けたデータの活用と施策の検証」と「学校における安全教育の取組のさらなる充実」とについては、テーマの性質に鑑み、第3次計画期間中は継続的に議論を行うこととする。
- 「学校安全を推進するための組織体制の在り方」の検討の後、「危機管理マニュアル等の見直し・実効性を高める施策」について、それぞれ順次検討を進めることとする。
- WGにおいては、学校安全について組織的・計画的に地域等と連携し、実践・改善を継続するものとして認証された学校「セーフティプロモーションスクール（SPS）」の考え方を取り入れて検討を進める。
- WGを設置する場合には、それぞれ検討に当たってその範囲を明示し、WGの検討状況を親会と共有することで各テーマの関係性を整理しながら、常に政策としての一体性を確保しつつ議論を進める。

「第3次学校安全の推進に関する計画」より

- 学校において、学校安全計画を適切に立案・実行するためには、学校安全の中核を担う教職員の位置付けを明確化し、学校安全計画の内容やそれに基づく取組の実効性を全国的に高める必要がある。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働の仕組みを活用することなどにより、学校安全の観点を組み入れた学校運営や地域ぐるみでの防犯・交通安全・防災等の取組を行うことが必要である。

これまでの有識者会議における主な意見

- 学校経営に学校安全を位置付け、校長の指導の下、学校安全を担う中核教員を中心に進めていく体制が必要。
- 学校安全の教員の専門性は大きな柱であり、現職の教員研修の標準的な内容に位置付けるべき。
- 学校安全主任といった形で明確に位置付けるべき。
- 既存の校務分掌を利用して、安全担当1人ではなくチームで対応する組織体制が必要。
- 学校運営協議会の委員に、安全の取組等について参画・評価をもらい、外部の視点を取り入れてブラッシュアップしていくなど、地域と連携して取り組んでいく方向を考えていくことが必要。
- 学校の組織の中の学校安全を担う方が、周りに認められながら日々業務ができるような仕組みとなるよう、課題を把握し、それを解決するための議論が必要。
- 命に係わる、全国の学校における教職員の応急手当の研修の実態を掴むことも必要。

- 1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等を生かした組織的な学校安全の推進
- 2 学校における学校安全計画等に基づく取組の実効性を高める校内体制の推進（学校安全の中核を担う教員の役割及び校内において組織的に進める体制等）
- 3 組織的に学校安全を推進していくための学校安全の研修の在り方 等

☆実態を踏まえた検討に当たって

- ・学校安全を担う中核教員や学校安全の組織体制等を調査（学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査により把握）
- ・学校安全の中核を担う教職員を位置付けて組織的に取り組む学校等ヒアリング

「学校安全の推進に関する有識者会議」及びワーキンググループの開催予定

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有識者会議 (親会)	第1回		第2回		第3回			第4回		第5回	
学校安全を推進する組織体制の在り方検討WG	第1回	第2回	第3回	第4回		第5回		第6回			

○ワーキンググループにおける検討状況については、随時、親会に報告する。

○親会、ワーキンググループの開催予定については、検討の状況により、変更になることもありうる。

第1回有識者会議における

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等を生かした組織的な学校安全の推進」に関する主な意見

- 学校運営協議会で承認する学校運営の基本方針に、児童の安全確保を明記している事例があり、教職員、関係者が主体的に参画する組織的・継続的な取組につながり、その実質化が図られている。
- コミュニティ・スクールやセーフティプロモーションスクールのような持続性のある枠組を導入し、地域の教育力のポテンシャルを最大限に発揮させることは有効。
- 児童の安全確保（災害・交通・生活）のための学校と地域の連携では、防犯・見守り・教育活動なども含めて、チーム学校として検討して、地域と共に取り組んでいくやり方が必要。
- 学校が地域防災までを担わなければいけないようになってはいけない。
- コミュニティ・スクールは、学校が保護者や地域住民だけではなく、関係機関その他の方々とつながるための非常に重要なツール。学校安全を学校で全てを担うのはあまりにも重すぎ、学校外の方々の知恵やスキル、マンパワーを借りながら進めていくことは必要。
- 様々な地域との連携の会議がある中で、いろいろな既存の組織を使って学校安全の議論をしていくことで、地域と連携した取組を活性化させることにつながるのではないか。
- コミュニティ・スクールの仕組みの中に学校安全を入れていくのは非常に効果的。この仕組みを生かして、学校運営協議会の中で、学校経営の計画を議論する際に安全について具体的に語られるようにすることが一番良いのではないか。
- コミュニティ・スクールとセーフティプロモーションスクールの活動を一体的に展開するとともに、1中学校と3小学校で一つの学校運営協議会を設置している事例もある。
- 教員には異動がある。持続可能な防災と考えたときに、コミュニティ・スクールによる連携の仕組みはとても大事になる。
- 教職員の働き方改革として、地域との連携の中で教職員の負担が軽減されるとともに、生徒自身も当事者として安全をつくる側の視点で様々な活動に取り組めるといった点で、コミュニティ・スクールの仕組みが役立っている。
- 他校や他地域にどう展開していくかというのは非常に大事で、いろいろなところで展開できるような仕組みづくりが必要ではないか。
- 持続可能な学校安全を推進していくためにも、コミュニティ・スクールは大事な視点であり、これからの方向性を示すもの。学校経営の中にきちんと盛り込んでいくことも重要。
- コミュニティ・スクールの導入が進んでいないところなどについても、学校安全の持続可能な取組に向けてどうすればよいかの検討も必要。